別記様式第11の2(第16条)

年　　月　　日

　長生郡市広域市町村圏組合

　　消　防　長　　様

住所

申告者　　職　　業

氏名

電　　話

動産り災申告書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1 | り災年月日 | 年　月　日 | り災物件と申告者の関係 | 所有者・占有者・管理者 |
| り災場所 | 　 |
| 2 | 居住世帯 | 氏名 | 性別 | 年齢 | 続柄 | 氏名 | 性別 | 年齢 | 続柄 |
| 世帯 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 居住人員 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 人 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 焼 け た 箇 所 | 消火のため濡れた、汚れた、壊れた箇所 | そ　の　他 |
|  |  |  |
| 3 | 火災保険の契約 |
| 契約会社名 | 契約年月 | 保険金額(万円) |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 4 | り災物件 |
| 品名 | 数量 | り災別 | 購入年月 | 購入価格(円) | 評価額(円) |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
|  |  | 焼・爆・水・他 |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 品名 | 数量 | り災別 | 購入年月 | 購入価格(円) | 評価額(円) |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 焼・爆・水・他 | 　 | 　 | 　 |

※　記入に際しては、下記事項を必ずお読みください。

動産り災申告書記載要領

(1の欄)

　り災物件と申告者との関係は、あてはまるものを○で囲んでください。

(2の欄)

　居住世帯・居住人員は建物内すべてに居住する世帯と人員を記入して下さい。

(3の欄)

　1　火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。

　2　保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

(4の欄)

　1　品名欄は、なるべく家具、じゅう器、衣類、寝具、器具、電化製品、工具、書画、骨とう、貴金属、美術工芸、宝石類、設備機械類、部品、製品、半製品、原料、材料、その他等の別にできるだけまとめて品名ごとに記入してください。

　2　数量の欄は、総数量を記入してください。

　3　り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

　　(1)　焼：火災によって焼けたもの及び熱によって炭化、溶融、又は破損したものなど。

　　(2)　爆：爆発により、壊れたものなど。

　　(3)　水：消火の水で濡れ、汚れ、又は消火のために壊れた物など。

　　(4)　他：煙により汚れたもの、運び出すとき、避難のさい壊れたものなど。

　4　購入年及び単価については、わかる範囲で記入してください。

備考

　1　この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。

　　提出をしない場合又は虚偽の報告をした場合は、消防法第44条によって処罰されます。

　2　この申告書は、り災した建物1棟ごとに1枚使用してください。((4の欄)に書き切れない場合は、別の用紙に(4の欄)を転記し記入して下さい。)

　3　この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。

　4　申告者の職業は、具体的に記入してください。

　　例)　小学校教諭、パン屋、花屋、トラック運転手、修理工、漁師のように

　5　あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら、その電話番号を記入してください。

　6　火災によるり災証明を発行する場合、この申告書が出ていると早く発行することができます。

　7　この申告書でわからないことがありましたら、下記までご連絡下さい。

長生郡市広域市町村圏組合

予防課・　　消防署・　　分署

 電話　0475(　　)